

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会報告書

令和5年3月

はじめに

土岐市国民健康保険駄知診療所(以下、「駄知診療所」という。)は、昭和32年4月1日、国立大井診療所駄知分院が廃止されたのを機に土岐市が払い下げを受け、国民健康保険駄知病院として開設しました。その後、昭和46年頃から医師の確保が困難となり、昭和48年12月から入院患者の受入れを休止し、昭和50年9月をもって国民健康保険駄知病院を廃止し、同年10月から駄知診療所として開設しています。

しかしながら、常勤医師の退職により診療所の医師確保が難しい状況となり、令和4年1月からは、診療日数や時間を縮小して診療をしております。施設設備においても老朽化が進み、今後維持していくには建て替えや医療機器の買い替えが必要な状況にあります。一方で、これまで地域の医療機関として一定の役割を果たしてきた駄知診療所のサービスの充実を求める地元住民の声もあります。

土岐市では、令和4年3月に改訂された「土岐市公共施設等総合管理計画」において、駄知診療所について、「利用状況等を精査し方向性を検討します」としており、今後の方向性を検討していくうえで広範な市民意見を聴取することが必要であるとの認識から、市民の代表者や医療関係者などで構成する本委員会が設置されました。

この報告書は、駄知診療所を取り巻く環境の変化を踏まえた今後のあり方について本委員会で議論された各委員の意見を取りまとめたものであります。

今後市当局は、市民サービスの維持や向上、行政サービスの優先性、効率性を踏まえて 駄知診療所の具体的な方向性を決定していくこととなりますが、その際、この報告書に取りまとめられた意見を十分反映して、総合的な判断をされることを願います。

令和5年3月

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会
委員長 土本 典良

1. 駄知診療所の現状

(1) 診療状況

常勤医師1名の体制で診療をしていた間は、月300人程度の延べ患者数で推移していたが、令和3年11月の医師の退職後、令和4年1月頃からは月150人程度となり、4月以降、定期的な経過観察を必要とする患者について処方期間の見直しを行うほか、駄知診療所では必要とする検査等が対応できない患者について他院に紹介するなどにより、現在は月100人程度に推移しており、土岐市立総合病院から週1日、東濃厚生病院から週2日、当番医により診療を行っている。

一方、地域別患者数については、令和4年4月以降、全体の91%を駄知町在住者が占め、受診者の年齢構成については77%が61歳以上の方で、そのうち、駄知町在住者が92%を占めている。

また、発熱外来を実施できないことなどもあって新規患者が少なく、かかりつけ患者がほとんどを占めている。

(2) 経営状況

駄知診療所の事業収支について、令和2年度は7,500千円の剰余金を計上したが、令和3年度は事業収益、事業費用とも減少したことに伴い、剰余金は980千円となり、今年度は9月までの上半期の事業収支において、2,053千円の欠損金を生じている。

2. 論点整理

各委員から寄せられた意見について、下記の4つの論点により整理する。

(1) 国保診療所としての役割・機能

- 国民健康保険診療所は、医療サービスを提供することに加え、健康、介護、福祉を総合的に具体的に提供する地域包括ケアシステムの拠点としてあるべき機関であるが、駄知診療所は、直営の時代からその役割を果たせていない。今後も診療所を継続するのであれば、訪問診療などの実施を検討し、公的医療機関としての責務を果たすべきである。

- 従来から、二次医療については行政がその役割を担い、駄知診療所のような一次医療については民間の医療機関が担うという大きな方向性がある。現在、土岐市と瑞浪市の二次医療体制を担う新病院の建設計画に着手しており、駄知診療所を含む一次医療提供体制については、地域ごとではなく土岐市全体として考慮すべきである。
- 近年、医療の細分化の進展に伴い、単純に地区ごとの人口に見合った医療機関数が存在すべきであるという議論にはならない。
- 令和4年1月以降、診療日数・診療時間も縮小したことにより、市民は困惑しており、地元自治会として診療所の存続と医療提供サービスの充実を求める請願を市議会に提出し、サービスの充実という項目については、採択されている。

(2) 経営状況

- 常勤医が不在になったこと、診療実施時間を削減したことにより、患者が減少し財政状況が悪化している。公設の診療所としてその責務を果たすべきであり、財政状況が悪化していることをもって施設存続の議論を行うべきではない。
- このまま駄知診療所を存続するには、人件費以外に医療機器の更新等の設備投資に加え、建物自体の更新の必要性があり、加えて医師確保の観点から人件費の高騰が予測されるところであり、損益の視点からは大変厳しいことが見通される。
- 駄知診療所の現在の受診者状況からは、医師確保など医療サービスを充実させることは困難と思われる。

(3) 医療提供体制の状況

- 医師の働き方改革などにより、医師確保が今後一層厳しくなる。現在の駄知診療所の受診者の状況からも、常勤医師を確保することは非常に困難である。
- 医療の充実、医師の確保を目的として指定管理者制度を導入した経緯があり、指定管理者に医療提供の充実を求めていくべきである。
- 現在、基幹病院である二次医療機関において医師が充足していないことから、一次医療機関から二次医療機関への紹介等に支障を生じており、医療提供体制の充実という視点から医療連携のさらなる推進や、平日昼間も含めた救急対応等の体制確保が喫緊の課題となっている。駄知診療所への医師の派遣が派

遣元基幹病院の負担になっており、医療資源の集約を進めるべきである。

- 瑞浪市を含む東濃中部地域を一つの医療圏として考えれば、一次診療機関は必ずしも不足しているわけではない。
- 今後さらに少子高齢化が進めば、いわゆる通院難民、買い物難民となる市民が増加することが見込まれるため、行政としては移動手段の確保に注力することが求められる。

(4) 今後の医療提供体制のあり方

- 駄知診療所の役割・機能及び経営状況、医療提供に行政が果たすべき役割という視点から検討を進めるにあたっては、医師確保が困難であり、かつ、施設設備の更新等も必要になる現状において、駄知診療所の存続は大変厳しく、他の医療機関を受診するなどの対応を含め、行政として今後の医療提供体制のあり方を考えていく必要がある。
- 限られた医療資源を有効活用するには、特定の地域を個々に検討するのではなく、土岐市全体として医療提供のあり方を検討すべきである。

3. まとめ

駄知診療所は、国民健康保険駄知病院として運営していた昭和 46 年頃から医師の確保が困難となり、人口減少や急速な高齢化など近年の医療を取り巻く状況の変化と重なり、安定的な医療提供体制の確保と健全な財政運営の両側面から、その存続はたいへん厳しいものとする。

駄知診療所は、その診療体制の充実を図り、公的医療機関としての責務を果たすべきとの意見もあるが、限られた医療資源を有効活用することが求められる状況においては、少数のかかりつけ患者が通う診療所の充実ではなく、むしろ二次医療体制の確保により市民の生命・健康を守ることが重要であり、行政の責務ではないかとの意見が多数あった。

現在、土岐市と瑞浪市において救急医療のほか、専門医による診察・検査・入院等の機能を充実するために、二次医療等を提供する基幹病院の統合再編が進められており、引き続き、二次医療提供体制の充実に努め、市民が安心安全に暮らせるまちづくりに取り組むことを望むものである。

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会 委員名簿

氏 名	職 名 等
山口 浩一	土岐医師会 副会長
川越 孝次	土岐医師会 理事
日比野 敦	土岐市薬剤師会
◎ 土本 典良	土岐市連合自治会 会長
小島 三明	土岐市連合自治会 副会長
塚本 俊一	土岐市連合自治会 理事
水石 玲子	土岐市議会 文教厚生委員長
後藤 正樹	土岐市議会 総務産業建水委員長
鷺見 直人	土岐市 副市長
田中 邦彦	名古屋税理士会

◎ 委員長

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会 開催経過

	(開催日)	(主な議事)
第1回	令和4年12月 2日	駄知診療所の現況報告について
第2回	令和5年 1月25日	駄知診療所のあり方について
第3回	令和5年 3月 1日	報告書の検討について

資料

第1回 土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会

次 第

日時 令和4年12月2日（金）

午後1時30分から

場所 土岐市役所 大会議室2A

1 開 会

2 挨 拶

3 自己紹介

4 委員会の設置目的について（資料1）

5 議 事

（1）委員長及び職務代理者の選出について

（2）土岐市国民健康保険駄知診療所の現況について

・駄知診療所の運営状況について（資料2）

5 閉 会

【配付資料】

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会設置要綱

資料1 土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会について

資料2 土岐市国民健康保険駄知診療所の運営状況について

第1回 土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会

氏名	職名等	出欠
山口 浩一	土岐医師会 副会長	欠
川越 孝次	土岐医師会 理事	○
日比野 敦	土岐市薬剤師会	○
土本 典良	土岐市連合自治会 会長	○
小島 三明	土岐市連合自治会 副会長	○
塚本 俊一	土岐市連合自治会 理事	○
水石 玲子	土岐市議会 文教厚生委員長	○
後藤 正樹	土岐市議会 総務産業建水委員長	○
鷺見 直人	土岐市 副市長	○
田中 邦彦	名古屋税理士会	○

事務局

黒田 隆之	健康福祉部長
高木 緑	保健センター所長
小池 意都子	保健センター次長
水野 龍雄	保健センター副主幹
長江 利和	保健センター保健総務係長
越 和樹	保健センター主査

土岐市告示第128号

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和4年8月15日

土岐市長 加藤 淳 司

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 土岐市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年土岐市条例第26号）に規定する病院事業を行う施設のうち、岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃中部医療センター土岐市国民健康保険駄知診療所（以下「土岐市国民健康保険駄知診療所」という。）の今後の運営等について、専門的な見地から有識者等の意見を求めるため、土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、土岐市国民健康保険駄知診療所の今後の運営等に関し必要な事項を調査検討し、市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 医療の専門的知識を有する者
- (2) 自治会の代表
- (3) 市議会議員
- (4) 副市長
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、当該委員への委嘱又は任命があった日から第2条の所

掌事務を終えるまでとする。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決する。
- 4 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。
- 5 前4項に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、委員長が当該会議に諮って定める。

(資料の提出等の要求)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に資料の提出、説明の要求その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部保健センターにおいて処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年8月15日から施行する。

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会について

1 設置の目的

土岐市国民健康保険駄知診療所は、土岐市立総合病院等の指定管理者制度への導入に伴い、令和2年4月からJ A岐阜厚生連を指定管理者として運営していますが、常勤医師の退職により令和4年1月からは診療日数を縮小している状況となっています。

市では、令和4年3月に改訂された「土岐市公共施設等総合管理計画」において、駄知診療所及び老健やすらぎについて、「利用状況等精査し方向性を検討します」としていたところ、本年6月定例会において、駄知診療所に関連する請願が一部採択されたことを踏まえ、今後の方向性を検討していくうえで広範な市民意見を聴取することが必要であるとの認識から、市民の代表者や医療関係者などで構成する本委員会を設置し、診療所を取り巻く環境の変化を踏まえた今後のあり方について議論し、取りまとめのうえ市に報告することとしています。

2 会議の開催等

(1) 今年度スケジュール

1 2月2日 第1回あり方検討委員会（委員会設置、診療所の現状等）

1 月下旬 第2回あり方検討委員会

以降、協議継続 → 報告書案 → 報告まとめ → 市長報告

土岐市国民健康保険駄知診療所の運営状況について

○現在の駄知診療所の診療体制

診療日：月曜日・火曜日・水曜日

診療時間：9：00～11：30

(1) 延べ患者数の推移について

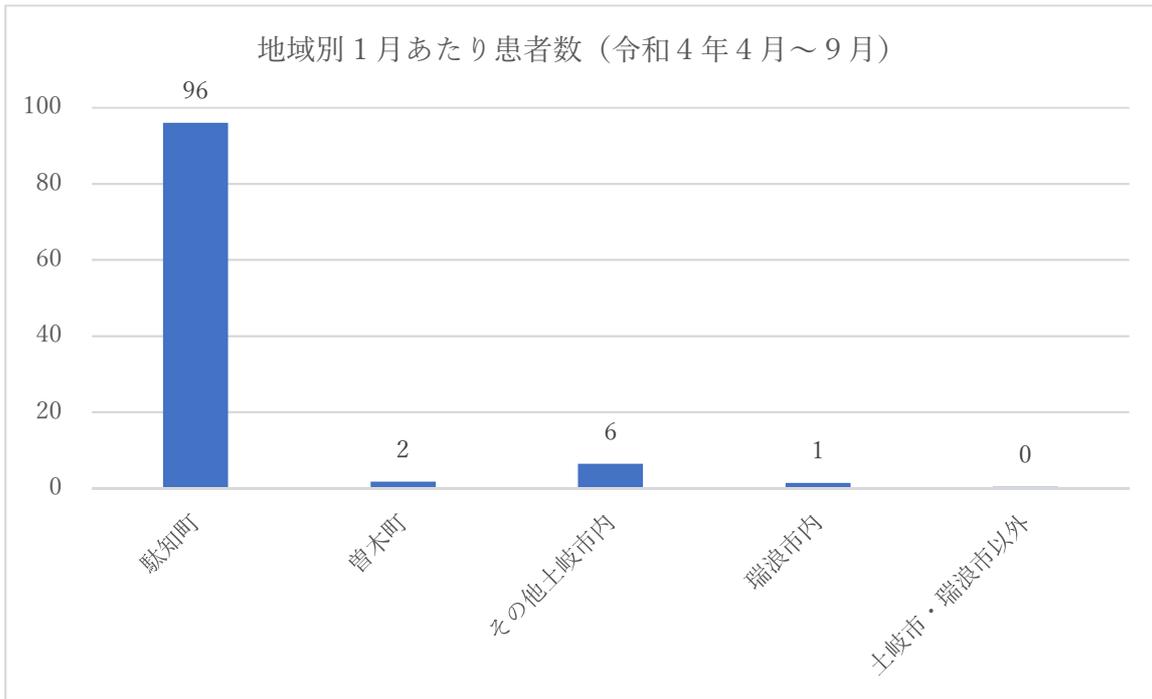
月300人程度であった延べ患者数は、令和3年11月に常勤医師が退職した以降は、月150人から月100人程度まで減少しています。



(2) 地域別患者数の推移について

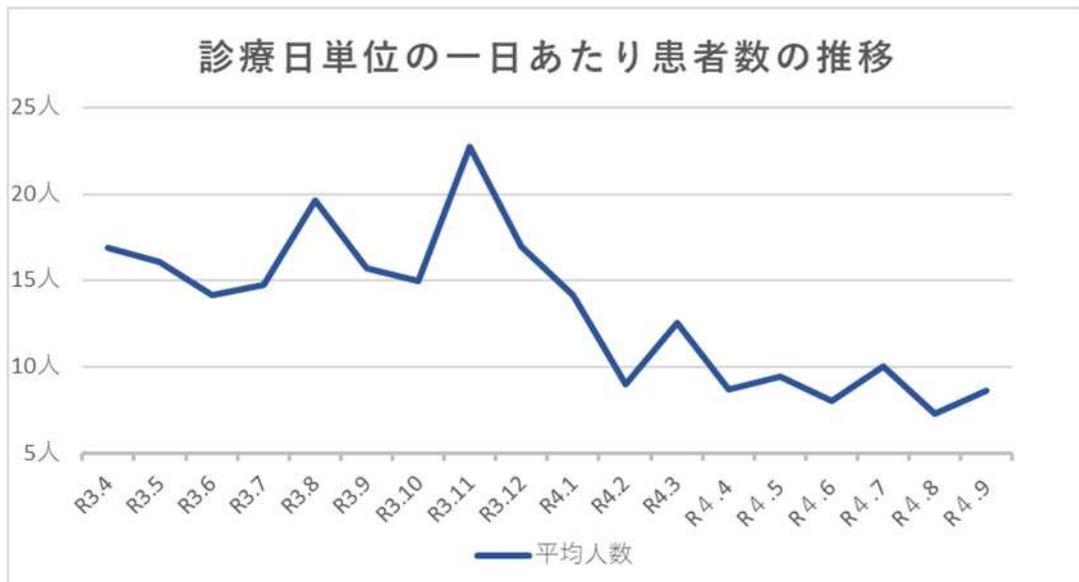
令和4年度の地域別患者数は、ほぼ駄知町在住の患者となっています。

また、発熱外来を実施していないことなどから、定期的に受診しているかかりつけ患者がほとんどを占めています。



(3) 診療日の一日あたり患者数について

1日15人程度の患者数でしたが、令和4年1月以降は1日8人前後となっています。



(4) 診療所事業収支について

令和2年度の純利益は7,500千円でしたが、令和3年度は事業収益、事業費用とも減少し、純利益は980千円に減額しました。

損益計算書

(単位：円)

科目名	令和2年度	令和3年度
事業収益	47,048,959	32,503,621
医業収益	47,048,959	32,356,708
諸引当金戻入	0	146,913
事業外収益	1,391	1,000
特別利益	0	80,000
収益計	47,050,350	32,584,621
事業費用	39,506,258	31,602,673
医業費用	16,134,993	10,704,692
材料費	13,562,835	9,183,193
委託費	2,572,158	1,521,499
給与費	20,150,543	17,650,596
業務費	1,729,894	1,636,076
設備関係費	1,343,915	1,526,963
諸引当金繰入	146,913	84,346
費用計	39,506,258	31,602,673
当期利益	7,544,092	981,948

(参考)

駄知診療所の診療実績

年月	診療日数	患者数	収入
R3.4	21日	355人	3,492千円
R3.5	18日	289人	2,826千円
R3.6	22日	311人	3,021千円
R3.7	20日	295人	3,024千円
R3.8	17日	334人	2,944千円
R3.9	20日	314人	3,068千円
R3.10	21日	314人	2,929千円
R3.11	9日	205人	2,935千円
R3.12	8日	136人	1,185千円
R4.1	11日	156人	847千円
R4.2	11日	99人	697千円
R4.3	13日	163人	841千円
R4.4	12日	104人	758千円
R4.5	12日	113人	600千円
R4.6	13日	104人	688千円
R4.7	11日	110人	581千円
R4.8	15日	109人	692千円
R4.9	11日	95人	492千円

第2回 土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会

次 第

日時 令和5年1月25日（水）

午後1時30分から

場所 土岐市役所 大会議室2A

1 開 会

2 議事概要の公表について（資料1）

3 議 事

（1）第1回委員会議事録の確認について

（2）追加資料の説明について（資料2）

（3）協議内容の整理について（資料3）

（4）その他

4 閉 会

【配付資料】

資料1 第1回土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会議事概要

資料2 追加資料（第1回委員会での意見・質問の中で追加指示のあった資料）

資料3 協議内容の整理について

第2回 土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会

氏名	職名等	出欠
山口 浩一	土岐医師会 副会長	○
川越 孝次	土岐医師会 理事	○
日比野 敦	土岐市薬剤師会	○
土本 典良	土岐市連合自治会 会長	○
小島 三明	土岐市連合自治会 副会長	○
塚本 俊一	土岐市連合自治会 理事	○
水石 玲子	土岐市議会 文教厚生委員長	欠
後藤 正樹	土岐市議会 総務産業建水委員長	○
鷺見 直人	土岐市 副市長	○
田中 邦彦	名古屋税理士会	○

事務局

黒田 隆之	健康福祉部長
高木 緑	保健センター所長
小池 意都子	保健センター次長
水野 龍雄	保健センター副主幹
長江 利和	保健センター保健総務係長
越 和樹	保健センター主査

第1回土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会 議事概要

1. 日 時 令和4年12月2日(金) 13時30分～15時

2. 場 所 土岐市役所 大会議室2A

3. 委 員 別添委員名簿のとおり

4. 議事等内容

市長あいさつ、委員自己紹介、事務局自己紹介に続き、本検討委員会の設置目的について別添資料①により事務局から説明した後、議事進行

(1) 委員長及び職務代理者の選出について

委員長に土本典良委員を選出

土本委員長が職務代理者として、小島三明委員を指名

(2) 土岐市国民健康保険駄知診療所の現況について

別添資料②をもとに事務局から駄知診療所の沿革、患者数の推移、診療事業収支について説明後、委員による意見交換を行った。主な意見、質問は次のとおり。

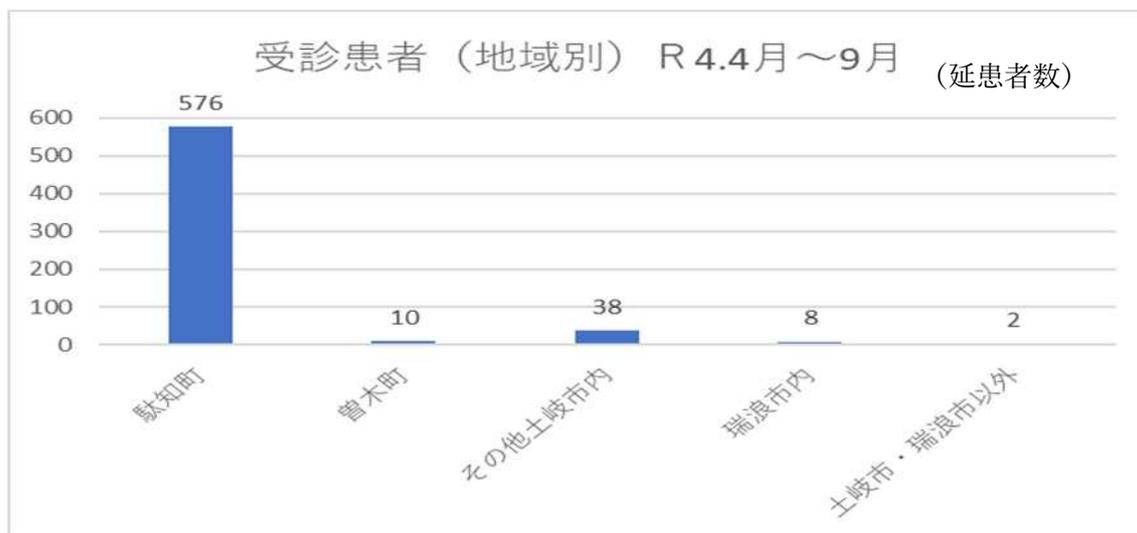
- 市議会に請願をし、請願項目のうち一つである医療提供サービスの充実を求めることについては採択されたが、その後、現状は改善されていない。診療日数が減れば患者数が減少するのは当然である。指定管理者の責任において、常勤医師を確保し、継続して診療所を残してほしいというのが地元町民の意見である。
- 地域別患者数について年齢構成等の資料も必要ではないか。
- 現在及び今後の経営状況から、市全体として駄知診療所の運営をどうすべきかを冷静に考えていく必要がある。
- 十分な検査対応ができないこと、週3日午前診療となっている現在の状況で、医療サービスを充実させることは難しいのではないか。市内医療機関の偏在ということもあり、市全体のバランスを考える必要はある。
- 医療機関がない濃南地区の住民は、他地区及び一部市外への医療機関を受診している。
- 駄知診療所の医療機器の保有状況も踏まえて、今後のあり方を考える必要がある。
- 医療資源の人的・物的集約は必須であるが、新病院の建設地へのアクセスも含めて、交通手段を確保する必要がある。
- 駄知町では、自治会の循環バスを走らせ、診療所にもバス停を設けている。
- 従来から、二次医療については行政が直接その体制を担い、一次医療については民間の医療機関が担うという大きな方向性がある。

次回について

本日の現状説明を踏まえたうえで、各委員のそれぞれの視点から駄知診療所の今後について協議する。意見・質問の中で指摘のあった資料については、次回検討委員会までに事務局で用意する。

追加資料① 地域別患者数の推移について【追加：年齢構成】

地域別患者数は、全体の 9 割が駄知町在住の患者となっています。受診者の年齢構成は 61 歳以上の方が約 77.4% で、そのうち、駄知町の患者が 92.3% を占めています。



受診患者（地域別）【年齢別】4月-9月								
年齢	駄知町	曾木町	その他土岐市	瑞浪市	土岐・瑞浪以外	合計	(割合)	
0-10						0人	0.0%	
11-20	1					1人	0.2%	
21-30	16		1			17人	2.7%	
31-40	24			1	1	26人	4.1%	
41-50	37		6			43人	6.8%	
51-60	45	1	6	4		56人	8.8%	
61-70	146	4	14	2	1	167人	26.3%	
71-80	208	5	11	1		225人	35.5%	
81-90	97					97人	15.3%	
91-100	2					2人	0.3%	
合計	576	10	38	8	2	634人		

追加資料② 通院方法について（駄知どんぶりバス 乗者数）

バス停名	令和2年度	令和3年度
駄知診療所	96名	94名

（出典：塚本委員提出資料から抜粋）

追加資料③ 駄知診療所の施設設備の状況について

レントゲン撮影装置など、医療機器については、購入から十数年経過しています。また、施設自体も劣化が進み、今年度は雨漏りが発生しており、修繕対応しましたが、その屋根防水工事の補償期間も今年度で終了となっています。

資 産 ・ 減 価 償 却 費 明 細		
取得年月日	摘 要	耐用償却年
	「医 療 器 械」	
H3.10.23	オージオメーター	4
H8.8.8	自動現像機	6
H24.5.11	自動血球数CRP測定装置	6
H19.6.30	心電図自動解析装置	6
H19.8.21	x線一般撮影装置	6
H22.6.11	小型電極式グルコース分析装置アントセンスⅢ	6
	計	
	「備 品」	
S53.3.20	錠剤台	15
S53.3.20	錠剤台	15
H11.6.30	診察室エアコン	6
H12.10.31	事務室エアコン	6
H13.8.30	所長室エアコン	6
H15.9.19	処置室・検査室エアコン	6
H18.1.31	廊下・薬局エアコン	5
H25.6.25	事務用パソコン	5
R02.3.21	オンライン資格確認システム	5
	計	
	器械・備品合計	
	「その他有形固定資産」	
S53.3.20	給排水衛生設備	15
S53.3.20	電気設備	15
H16.12.1	トイレ改修・公共下水道切替工事	15
H19.7.21	屋根防水工事	15
	計	

追加資料④ 地区別 年齢階層別人口と医療機関数

地区名	人口 (R4.3.31時点)	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	医療機関数 (R4.12.1時点)
土岐津町	9,970人	1,458人	5,698人	2,814人	9
		(15%)	(57%)	(28%)	
下石町	6,530人	810人	3,703人	2,017人	1
		(12%)	(57%)	(31%)	
妻木町	5,888人	592人	3,244人	2,052人	3
		(10%)	(55%)	(35%)	
鶴里町	1,340人	118人	673人	549人	0
		(9%)	(50%)	(41%)	
曾木町	843人	62人	398人	383人	0
		(7%)	(47%)	(45%)	
駄知町	7,037人	598人	3,662人	2,777人	2
		(8%)	(52%)	(39%)	
肥田町	6,151人	715人	3,472人	1,964人	5
		(12%)	(56%)	(32%)	
泉町	18,416人	2,061人	10,654人	5,701人	14
		(11%)	(58%)	(31%)	
	56,175人	6,414人	31,504人	18,257人	34

(3) 協議内容の整理について

1. 統計による整理

(1) 延べ患者数の推移

定期受診の患者について処方期間の見直しを行うほか、必要とする検査等が駄知診療所では行えない患者については他院に紹介するなどの対応を行うなどにより、延べ患者数は月 100 人程度

(2) 地域別患者数の推移

駄知町在住の定期受診している患者がほとんどを占めており、発熱外来を実施しておらず、新規患者はほぼいない状況

(3) 診療日の一日あたり患者数

診療日一日あたり患者数は、令和 4 年 1 月以降は 1 日あたり 8 人前後

(4) 診療所事業収支

令和 4 年度の 9 月までの上半期の事業収支は、2,053 千円の純損失

2. 意見による整理

(意見①)

診療所の存続、診療日と診療時間、サービスの充実を今までの通りにして欲しい

(意見②)

駄知町の患者が圧倒的に多く、市全体として考えたときに、駄知町の人のためにやらなければならないかどうかということも、冷静に考えていくべき

(意見③)

処方の見直しや、検査のために他医療機関へ紹介し、また、発熱外来の対応ができず新規患者ない現状で、週3日間の午前中、患者は実際8人程度であり、ほとんどが駄知町からの患者、という医療ニーズであると理解している

(意見④)

鶴里、曾木は医者がないが、何とかやっているというような状況。
レントゲンとか機器が当然必要になってくるが陳腐化しており、費用が相当かかるのではないかと。

(意見⑤)

仮にここがなくなった場合に、その方々がどうされるか。新病院の建設計画が進んでいるが、医療資源の人的、物的な集約も、これからもう避けては通れない。一方で、地域の医療の質を低下させてはならない。

(意見⑥)

従来から、二次医療については行政が直接その体制を担い、一次医療については、なるべく民間の医療機関が担う方向性がある。

医師確保が難しい中で土岐市全体の医療を確保する、特に二次医療については、土岐市と瑞浪市で責任を持ってやっていく。その一方で、かかりつけの患者さんについては、今後、土岐市行政がどういう形で一次診療と関わっていくのか、この点が駄知診療所のあり方を考える重要なポイントと考える。

第3回 土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会

次 第

日時 令和5年3月1日（水）

午後1時30分から

場所 土岐市役所 大会議室2A

1 開 会

2 議 事

(1) 第2回委員会議事録・議事概要について（資料1）

(2) 検討委員会報告書（案）について（資料2）

(3) その他

3 閉 会

【配付資料】

資料1 第2回土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会議事概要

資料2 土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会報告書（案）

第3回 土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会

氏名	職名等	出欠
山口 浩一	土岐医師会 副会長	○
川越 孝次	土岐医師会 理事	○
日比野 敦	土岐市薬剤師会	○
土本 典良	土岐市連合自治会 会長	○
小島 三明	土岐市連合自治会 副会長	○
塚本 俊一	土岐市連合自治会 理事	○
水石 玲子	土岐市議会 文教厚生委員長	○
後藤 正樹	土岐市議会 総務産業建水委員長	○
鷺見 直人	土岐市 副市長	○
田中 邦彦	名古屋税理士会	○

事務局

黒田 隆之	健康福祉部長
高木 緑	保健センター所長
小池 意都子	保健センター次長
水野 龍雄	保健センター副主幹
長江 利和	保健センター保健総務係長
越 和樹	保健センター主査

第 2 回土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会 議事概要

1. 日 時 令和 5 年 1 月 25 日（水） 13 時 30 分～15 時

2. 場 所 土岐市役所 大会議室 2 A

3. 委 員 別添委員名簿のとおり

4. 議事等内容

前回検討委員会の議事概要の公表について資料 1 により事務局から説明した後、議事進行

(1) 第 1 回委員会議事録の確認について

第 1 回委員会の議事録について各委員に修正点の有無等確認した。

(2) 追加資料の説明について

資料 2 をもとに事務局から地域別患者数の推移、受診患者の年齢構成、通院方法、駄知診療所の施設設備の状況、市内医療機関の地区別立地状況と年齢構成について説明後、委員による意見交換を行った。主な意見・質問は、次のとおり。

- 国保の診療所として、地域包括ケアシステムの拠点としての役割が求められるが、以前からその機能を果たしていない。診療所を継続するなら、外来診療は当然として、今まで対応してこなかった福祉・健康など地域包括ケアシステムの拠点として対応する必要がある。
- 土岐市の医療提供体制を考えるに、二次医療提供体制を充実させることが必要である。現在の駄知診療所は二次医療機関からの医師の出務により運営しており、指定管理者の負担になっている。
- 医師の働き方改革への取組など今後医師確保はさらに厳しくなる。地区別医療機関数は、眼科や整形など専門的な診療科を含めてのもの。需要と供給のバランスを含めて、駄知町だけでなく瑞浪市も含めた医療圏としてどうかということを考えていく必要がある。
- 駄知町の高齢化率と人口減少の状況から新規患者数は少なく、院外処方となった現在、処方箋の受け入れ体制については駄知の薬局で対応できている。
- 診療所を存続するには、人件費以外に医療機器の更新等の設備投資に加え、建物自体の更新の必要性もある。さらに、医師確保の観点から人件費の高騰も予測されるところであり、損益の観点からは大変厳しい見込みとなる。
- 患者さんの年齢構成から、高齢者の医療体制のあり方を別途検討する必要がある。

○委員会として必ずしも診療所のあり方を一つにまとめる必要はない。

(3) 協議内容の整理について

資料 3 をもとに前回検討会での論点整理を踏まえ、駄知診療所の今後の

運営等について委員の意見を求めた。主な意見は次のとおり。

- 地区別年齢階層別人口と医療機関数の資料から見ると駄知町には現状以上の医療機関が存置すべき。経営状況が厳しいとはいえ、住民のためには、公的医療機関としての包括的な使命を果たす必要がある。
- 医療が細分化されている現状からも人口比・地区別の議論はすべきでない。診療巡回バスの実現などによる医療提供の充実を求めるべき。
- 診療所が閉鎖された場合の通院者の不利益も踏まえて、公的医療機関のあるべき姿をしっかりと議論していくことが必要。
- 指定管理者である JA 岐阜厚生連が医師確保に努めるべき。
- 診療所の実患者数をきちんと把握したうえで議論する必要がある。
- 診療所受診に駄知町のどんぶりバスが非常に役立っている。
- 行政だけで医療提供体制を確保することはできない。限られた医療資源と限られた財源をどう活用していくかという視点でこの問題をとらえるべき。

まとめ

委員からすべての意見が出尽くしたので、今回までの各委員の意見を委員長が総括し、事務局と調整のうえ、意見書の素案を作成し、次回委員会ではその内容について検討することとした。

(4) その他 国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会の傍聴について

この検討委員会を広く市民に公開すべきでないか、傍聴を認めるべきではないか委員会として検討したいとの提案があり、委員の意見を求めたところ議会からも代表の委員がきていただいていることや議論も出尽くしていること、議事概要や資料も公開されていることから次回の検討委員会についても今回と同様、非公開で実施することと決定した。

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会報告書(案)

令和5年 月

はじめに

土岐市国民健康保険駄知診療所(以下、「駄知診療所」という。)は、昭和32年4月1日、国立大井診療所駄知分院が廃止されたのを機に土岐市が払い下げを受け、国民健康保険駄知病院として開設しました。その後、昭和46年頃から医師の確保が困難となり、昭和48年12月から入院患者の受入れを休止し、昭和50年9月をもって国民健康保険駄知病院を廃止し、同年10月から駄知診療所として開設しています。

しかしながら、常勤医師の退職により診療所の医師確保が難しい状況となり、令和4年1月からは、診療日数や時間を縮小して診療をしております。施設設備においても老朽化が進み、今後維持していくには建て替えや医療機器の買い替えが必要な状況にあります。一方で、これまで地域の医療機関として一定の役割を果たしてきた駄知診療所のサービスの充実を求める地元住民の声もあります。

土岐市では、令和4年3月に改訂された「土岐市公共施設等総合管理計画」において、駄知診療所について、「利用状況等を精査し方向性を検討します」としており、今後の方向性を検討していくうえで広範な市民意見を聴取することが必要であるとの認識から、市民の代表者や医療関係者などで構成する本委員会が設置されました。

この報告書は、駄知診療所を取り巻く環境の変化を踏まえた今後のあり方について本委員会で議論された各委員の意見を取りまとめたものであります。

今後市当局は、市民サービスの維持や向上、行政サービスの優先性、効率性を踏まえて 駄知診療所の具体的な方向性を決定していくこととなりますが、その際、この報告書に取りまとめられた意見を十分反映して、総合的な判断をされることを願います。

令和5年 月 日

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会
委員長 土本 典良

1. 駄知診療所の現状

(1) 診療状況

常勤医師1名の体制で診療をしていた間は、月300人程度の延べ患者数で推移していたが、令和3年11月の医師の退職後、令和4年1月頃からは月150人程度となり、4月以降、定期的な経過観察を必要とする患者について処方期間の見直しを行うほか、駄知診療所では必要とする検査等が対応できない患者について他院に紹介するなどにより、現在は月100人程度に推移しており、土岐市立総合病院から週1日、東濃厚生病院から週2日、当番医により診療を行っている。

一方、地域別患者数については、令和4年4月以降、全体の91%を駄知町在住者が占め、受診者の年齢構成については77%が61歳以上の方で、そのうち、駄知町在住者が92%を占めている。

また、発熱外来を実施できないことなどもあって新規患者が少なく、かかりつけ患者がほとんどを占めている。

(2) 経営状況

駄知診療所の事業収支について、令和2年度は7,500千円の剰余金を計上したが、令和3年度は事業収益、事業費用とも減少したことに伴い、剰余金は980千円となり、今年度は9月までの上半期の事業収支において、2,053千円の欠損金を生じている。

2. 論点整理

各委員から寄せられた意見について、下記の4つの論点により整理する。

(1) 国保診療所としての役割・機能

- 国民健康保険診療所は、医療サービスを提供することに加え、健康、介護、福祉を総合的に具体的に提供する地域包括ケアシステムの拠点としてあるべき機関であるが、駄知診療所は、直営の時代からその役割を果たせていない。今後も診療所を継続するのであれば、訪問診療などの実施を検討し、公的医療機関としての責務を果たすべきである。

- 従来から、二次医療については行政がその役割を担い、駄知診療所のような一次医療については民間の医療機関が担うという大きな方向性がある。現在、土岐市と瑞浪市の二次医療体制を担う新病院の建設計画に着手しており、駄知診療所を含む一次医療提供体制については、地域ごとではなく土岐市全体として考慮すべきである。
- 近年、医療の細分化の進展に伴い、単純に地区ごとの人口に見合った医療機関数が存在すべきであるという議論にはならない。
- 令和4年1月以降、診療日数・診療時間も縮小したことにより、市民は困惑しており、地元自治会として診療所の存続と医療提供サービスの充実を求める請願を市議会に提出し、サービスの充実という項目については、採択されている。

(2) 経営状況

- 常勤医が不在になったこと、診療実施時間を削減したことにより、患者が減少し財政状況が悪化している。公設の診療所としてその責務を果たすべきであり、財政状況が悪化していることをもって施設存続の議論を行うべきではない。
- このまま駄知診療所を存続するには、人件費以外に医療機器の更新等の設備投資に加え、建物自体の更新の必要性があり、加えて医師確保の観点から人件費の高騰が予測されるところであり、損益の視点からは大変厳しいことが見通される。
- 駄知診療所の現在の受診者状況からは、医師確保など医療サービスを充実させることは困難と思われる。

(3) 医療提供体制の状況

- 医師の働き方改革などにより、医師確保が今後一層厳しくなる。現在の駄知診療所の受診者の状況からも、常勤医師を確保することは非常に困難である。
- 医療の充実、医師の確保を目的として指定管理者制度を導入した経緯があり、指定管理者に医療提供の充実を求めていくべきである。
- 現在、基幹病院である二次医療機関において医師が充足していないことから、一次医療機関から二次医療機関への紹介等に支障を生じており、医療提供体制の充実という視点から医療連携のさらなる推進や、平日昼間も含めた救急対応等の体制確保が喫緊の課題となっている。駄知診療所への医師の派遣が派

遣元基幹病院の負担になっており、医療資源の集約を進めるべきである。

- 瑞浪市を含む東濃中部地域を一つの医療圏として考えれば、一次診療機関は必ずしも不足しているわけではない。
- 今後さらに少子高齢化が進めば、いわゆる通院難民、買い物難民となる市民が増加することが見込まれるため、行政としては移動手段の確保に注力することが求められる。

(4) 今後の医療提供体制のあり方

- 駄知診療所の役割・機能及び経営状況、医療提供に行政が果たすべき役割という視点から検討を進めるにあたっては、医師確保が困難であり、かつ、施設設備の更新等も必要になる現状において、駄知診療所の存続は大変厳しく、他の医療機関を受診するなどの対応を含め、行政として今後の医療提供体制のあり方を考えていく必要がある。
- 限られた医療資源を有効活用するには、特定の地域を個々に検討するのではなく、土岐市全体として医療提供のあり方を検討すべきである。

3. まとめ

駄知診療所は、国民健康保険駄知病院として運営していた昭和 46 年頃から医師の確保が困難となり、人口減少や急速な高齢化など近年の医療を取り巻く状況の変化と重なり、安定的な医療提供体制の確保と健全な財政運営の両側面から、その存続はたいへん厳しいものとする。

駄知診療所は、その診療体制の充実を図り、公的医療機関としての責務を果たすべきとの意見もあるが、限られた医療資源を有効活用することが求められる状況においては、少数のかかりつけ患者が通う診療所の充実ではなく、むしろ二次医療体制の確保により市民の生命・健康を守ることが重要であり、行政の責務ではないかとの意見が多数あった。

現在、土岐市と瑞浪市において救急医療のほか、専門医による診察・検査・入院等の機能を充実するために、二次医療等を提供する基幹病院の統合再編が進められており、引き続き、二次医療提供体制の充実に努め、市民が安心安全に暮らせるまちづくりに取り組むことを望むものである。

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会 委員名簿

氏 名	職 名 等
山口 浩一	土岐医師会 副会長
川越 孝次	土岐医師会 理事
日比野 敦	土岐市薬剤師会
土本 典良	土岐市連合自治会 会長
小島 三明	土岐市連合自治会 副会長
塚本 俊一	土岐市連合自治会 理事
水石 玲子	土岐市議会 文教厚生委員長
後藤 正樹	土岐市議会 総務産業建水委員長
鷺見 直人	土岐市 副市長
田中 邦彦	名古屋税理士会

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会 開催経過

(開催日)

(主な議事)

第1回 令和4年12月 2日

駄知診療所の現況報告について

第2回 令和5年 1月25日

駄知診療所のあり方について

第3回 令和5年 3月 1日

報告書の検討について

第3回土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会 議事概要

1. 日 時 令和5年3月1日(水) 13時30分～15時

2. 場 所 土岐市役所 大会議室2A

3. 委 員 別添委員名簿のとおり

4. 議事等内容

(1) 第2回委員会議事録の確認について

○第2回委員会の議事録について、各委員に修正の有無等確認した。

○第2回委員会の議事概要について、事務局から事前配布したものの修正説明を行った。(資料1)

(2) 検討委員会報告書について

資料2をもとに事務局から修正説明を行った後、各委員に意見をもとめたところ、修正案のとおり承認された。

(3) その他について

○国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会の傍聴について

2回の診療所のあり方検討委員会終了後に、市議会全員協議会にて第2回あり方検討委員会の内容等について報告したところ、あらためて公開を求める意見があったとの報告に対し、前回協議で公開しないとの決定を今後も維持することとなった。

○指定管理者の選定について

・現在の指定管理者は令和7年の3月31日までであるが、次の指定管理者を選定するにあたり、公募して選定すべきである。

・指定管理者の選定について、執行部の方で今後検討することであり、今ここで話し合いをすることではない。

・駄知診療所を残していただきたいという要望はさせていただく。

○利用者への説明について

現在も通院している患者は、指定管理の期限も診療所がどうなるか何も知らず、非常に不安である。急に閉める、と通知するのではなく、迷惑がかからないよう今の状況を行政から早い段階で説明していくことを望む。

(4) 今後の予定等

・取りまとめた報告書については、委員長が代表して市長へ提出することとする。

・市が駄知診療所の具体的方向性を定めるにあたり、必要な場合、土岐市国民健康保険運営協議会へ諮問することとなる。その際、本委員会の報告書を国民健康保険運営協議会へ提出すると思われるため、あらかじめご承知おきいただく。

・報告書の市長への提出をもって、国民健康保険駄知診療所あり方検討委員会は終了とする。